

第3章 西東京市環境基本計画の状況

西東京市では、より実行性のある環境施策を実施・展開していくため、西東京市環境基本計画に基づく施策の進捗状況及び環境指標の目標達成状況を点検・評価し、環境事業の内容や手法の見直しを図ることになっています。

本章では、環境基本計画の点検・評価のために、以下の視点でまとめています。

- 1 環境基本計画に掲げている4つの基本方針についての環境指標・目標の状況
- 2 環境基本計画で優先的に進める取組みとして「重点プロジェクト」を位置づけていますが、このプロジェクトの状況と課題・問題点

1 西東京市環境基本計画に掲げられている環境指標・目標の状況

(1) 基本方針1の環境指標・目標（環境基本計画40頁）

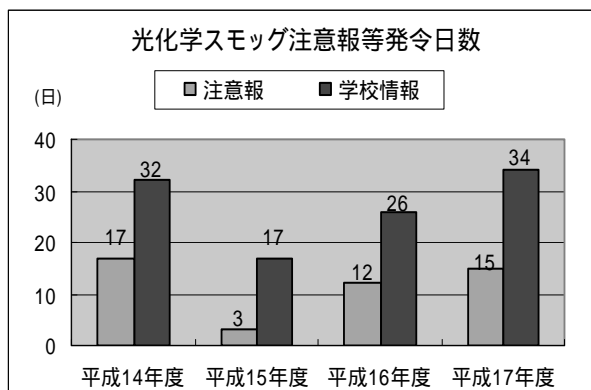
環境指標	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度の目標
大気環境基準の達成状況 二酸化窒素・浮遊粒子状物質 光化学オキシダント	光化学オキシダントが未達成	光化学オキシダントが未達成	光化学オキシダントが未達成	達成率100%
河川水質環境基準の達成状況 石神井川境橋・石神井川溜淵橋	石神井川境橋が未達成	石神井川境橋が未達成	石神井川境橋が未達成	達成率100%
大気中ダイオキシン類達成状況	100%達成	100%達成	100%達成	達成率100%

大気環境基準の達成

前年度に引き続き、平成17年度（2005年度）も市内主要交差点において大気汚染調査を行いました。二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の濃度の調査結果は、環境基準を達成していました。しかし、光化学オキシダントについては、依然として改善されず、環境基準を達成する結果は得られませんでした。

これは、西東京市を含む多摩北部が、他の地域に比べ光化学オキシダントの発生頻度が高いという特徴があり、東京の風の流れが、海陸風の影響を受けて、時間帯により海風と陸風の間で西東京市が位置してしまい、それらの風に乗って移送された物質が、留まりやすいためだと推測されています。

これらのことから、光化学オキシダントに対する取組みは、西東京市だけに限らず、周辺自治体や東京都などと連携して進めていかなければなりません。

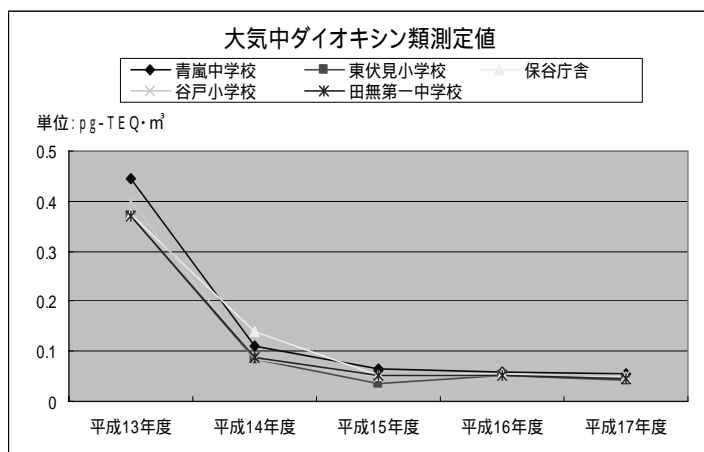


資料：環境保全課作成

河川水質環境基準の達成

平成17年度(2005年度)における石神井川のBOD(生物化学的酸素要求量)は、冬場に境橋で調査した以外は、環境基準を達成していました。石神井川境橋のBOD濃度は、夏場:2.5mg/、冬場:21mg/(環境基準は5mg/以下)となっています。これは、冬場の降水量が減少するために、BOD濃度が上昇するものと考えられます。水量の平常的な確保のため、雨水の地下浸透の促進などの対策を図っていく必要があります。

大気中ダイオキシン類環境基準の達成



資料: 環境保全課作成

大気中のダイオキシン類調査については、市内5箇所で開催2回の測定を実施しています。平成17年度(2005年度)の測定結果は、全地点で環境基準を下回っています。

平成11年度(1999年度)から施行された「ダイオキシン類対策特別措置法」により、焼却炉のばい煙排出の抑制が図られたため、大気中のダイオキシン濃度も低下したものと考えられます。

(2) 基本方針2の環境指標・目標 (環境基本計54頁)

環境指標	平成15年度	平成16年度	平成17年度
緑被率	約30%	約30%	約30%
農地面積	182ha	177ha	171ha
樹林地面積	約189ha	約189ha	約189ha

平成25年度の目標
現状維持(約30%)
160ha
現状維持

緑被率

緑は人に潤いと安らぎをもたらす、憩いの場となるだけでなく、火災の延焼防止や都市水害の軽減、避難場所の提供などの防災面での効果も担っています。また、ヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善と生物の生存基盤としても緑は重要になります。

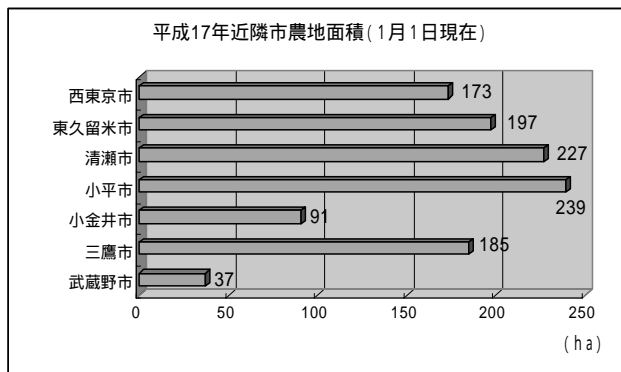
西東京市では、平成16年(2004年)7月に「西東京市みどりの基本計画」を策定しており、この計画の中では、10年から20年後の数値目標として、緑被率を現在のおおむね30%を維持していくとしています。しかし、環境基本計画でも記載している緑被率は、平成11年度(1999年)の数値のため、現状の数値を把握していくことが急務となっています。

農地面積

都市農業は、新鮮な農産物を市民に供給するとともに、緑や防災としての生活環境、生態系などの自然環境の保持など様々な役割を担っています。

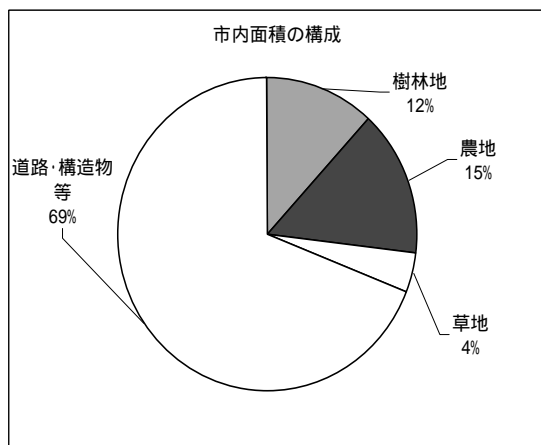
平成 11 年（1999 年）に国が制定した「食料・農業・農村基本法」では、食料安定供給とともに、農業の多面的機能の発揮に向けた農業・農村の持続的な発展をうたっています。また、都市農業の重要性や各主体の役割なども定めています。この基本法に基づき、西東京市農業の振興を図るため、平成 16 年（2004 年）3 月に「西東京市農業振興計画」を策定しました。

平成 17 年（2005 年）は、前年と比較して 4.3ha ほど農地が宅地などに転用され、約 173ha となっています。「西東京市農業振興計画」では、平成 25 年度（2013 年度）の農地面積として、約 160ha を設定していますが、過去 5 年間の平均年間転用面積約 4ha を考えると、計算上、あと 3 年ほどで計画での設定面積になってしまうことから、早急な対応が必要です。



資料：東京としようけい 平成 17 年度版

樹林地面積



資料：西東京市みどりの基本計画

市内各所に数多く残されている樹木・樹林ですが、維持管理の困難や相続の発生により減少しつつあります。そのため市では保存樹木・樹林の指定を行い、保全を支援してきましたが、さらなる施策の充実も検討していかなければなりません。

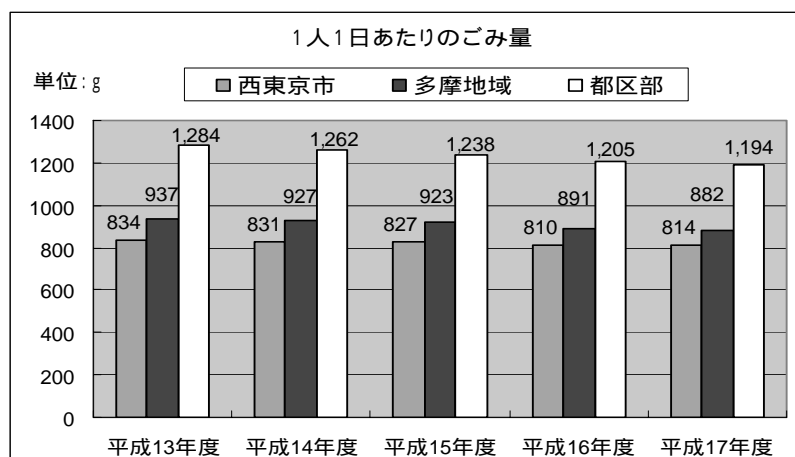
また、個人や事業所が所有する樹林地などは、地域全体の協力で保全していく必要があります。樹林地・屋敷林の見学会などのイベントを通じて、保全の機運を高めていくとともに、所有者への協力もお願いする必要があります。

(3) 基本方針 3 の環境指標・目標 (環境基本計 69 頁)

環境指標	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 25 年度の目標
1 人 1 日あたりのごみ排出量	709 g / 人日	688 g / 人日	682 g / 人日	663 g / 人日以下
リサイクル率	19.7%	20.4%	20.9%	35%以上
最終処分場搬入量	7,600 t	6,395 t	5,684 t	大幅削減
エネルギー使用量(電気/ガス/上水)	未設定	未設定	未設定	平成 14 年度比 10%削減
自然エネルギー利用(公共施設)	未設定	未設定	未設定	今後、目標を設定
二酸化炭素排出量(市役所のみ)	10,000t-CO ₂	10,699t-CO ₂	8,481t-CO ₂	8,784t-CO ₂

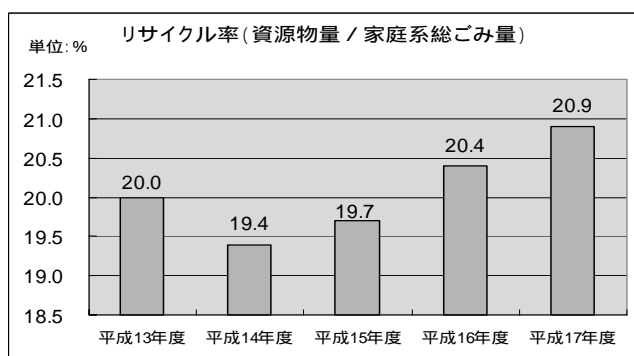
1 人 1 日あたりのごみ排出量

平成 17 年度（2005 年度）の 1 人 1 日あたりのごみ排出量（総量）は、814 g で、前年度と比べて若干減っています。平成 13 年度（2001 年度）の 834 g から見ても、徐々にではありますが減少傾向で推移していることが分かります。また、都区部や多摩地域と比較しても西東京市は低い数値となっています。



資料：環境保全課作成

リサイクル率



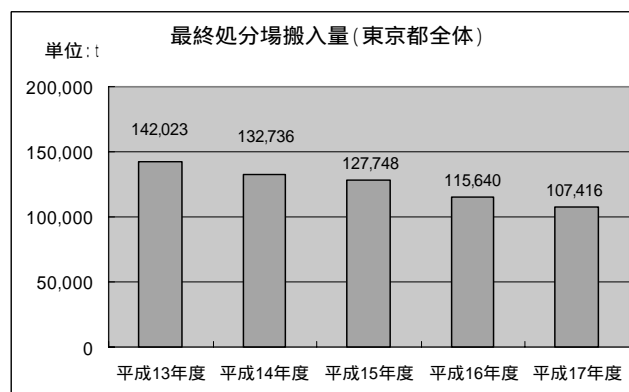
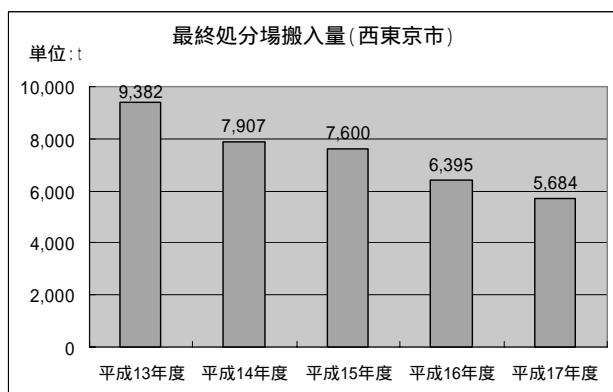
資料：環境保全課作成

家庭で出された資源物量を、全ての家庭ごみ量で割った数値がリサイクル率になります。目標値である35%には平成17年度(2005年度)時点でも15%の開きがあります。しかし、少しずつではありますがその差は縮まっています。今後は、プラスチックの包装・容器等の分別収集などにより、さらにリサイクル率が上昇していくと考えられます。

最終処分場搬入量

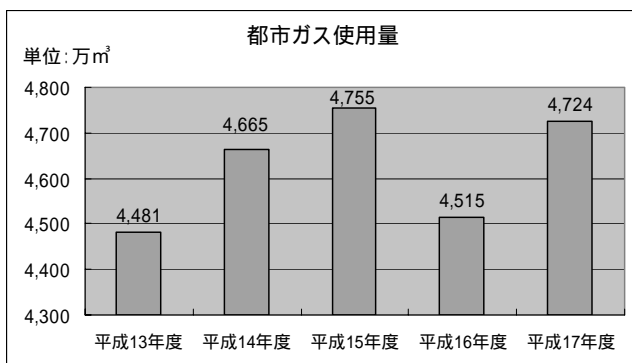
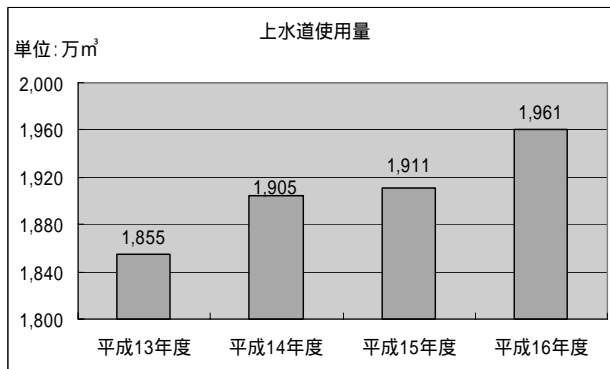
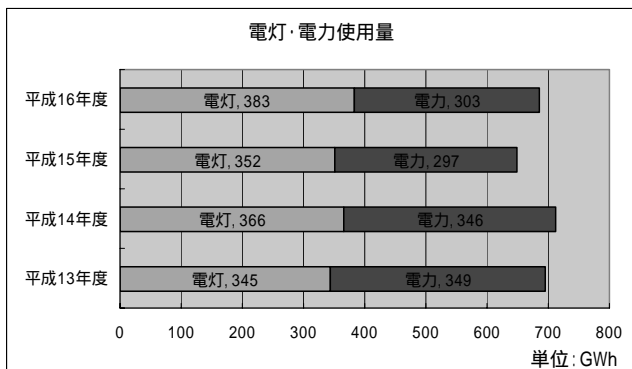
最終処分量は、減少傾向で推移しています。全体として総ごみ量が横ばいで推移しているにもかかわらず、最終処分量が減少傾向で推移している理由としては、市民の分別の励行などによる資源化への努力が表れてきているのではないかと考えます。

さらなる最終処分量の減量を進めるには、今後できるだけ資源化することに加え、資源ごみを含む全体のごみ量を減らしていくことに取組んでいくことが重要であると考えます。



資料：多摩地域ごみ実態調査 平成17年度版

エネルギー使用量（電気・都市ガス・上水道）



資料：電気・都市ガス・水道
統計にしとうきょう 平成17年度版

電力使用量の目標値は625GWh(平成14年度値の10%削減)となっています。平成15年度(2003年度)には649GWhになり減少の兆しが見えましたが、翌年度には686GWhとなってしまいました。これは夏場の気候などにより左右され、電力使用量が年によって大きく異なるためと思われます。

都市ガスの平成17年度(2005年度)使用量は、4,724万m³で、目標値である4,198万m³(平成14年度値の10%削減)より増加した数値となっています。

上水道使用量の目標値は、1,714万m³(平成14年度値の10%削減)となっていますが、平成13年度(2001年度)からの使用量は年々増加しています。

各エネルギー使用量は、その年の気候や人口数など、様々な要因に左右されるケースが多く、色々な視点から実行可能な数値を設定していかなければなりません。使用量削減に向けた具体的な取組みが必要な状況です。

自然エネルギー利用（公共施設）

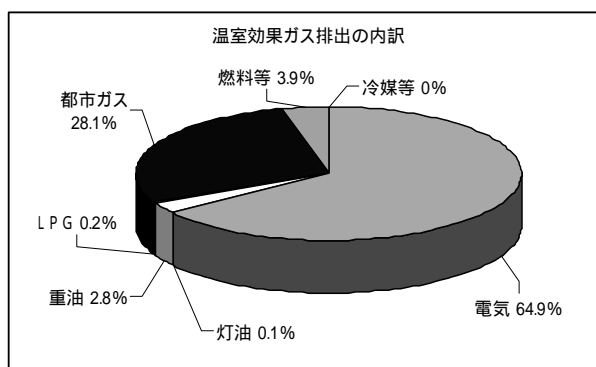
自然エネルギーの利用については、市の公共施設を設置する際、太陽光発電などを出来るだけ取り入れていくこととしています。しかし、田無駅北口トイレやけやき小学校、平成20年度(2008年度)に設置予定の(仮称)リサイクルプラザなど、ごく一部の施設にしか設置されていないのが現状です。今後、自然エネルギーを利用するための具体的な計画・施策を早急に策定し、目標値を設定しなければなりません。

二酸化炭素排出量（市役所）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年10月9日法律第117号）に基づき、「西東京市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画は、市が管理する施設や事業所から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量を把握し、その削減に向けた目標値（総排出量を平成22年度までに平成14年度対比で約9%削減）を示し、実行することを定めています。

この目標達成に向けた取組みを推進するために、毎年、その前年度の温室効果ガス排出量の現状を把握しています。平成17年度（2005年度）の温室効果ガス排出量は8,481 t-CO₂です。

排出の内訳をみると、電気使用によるものが約6割以上を占めています。次に都市ガスが約3割、ガソリンを含む燃料の順になっています。



資料：環境保全課作成

(4) 基本方針4の環境指標・目標（環境基本計82頁）

環境指標	平成15年度	平成16年度	平成17年度
西東京市環境リーダー数	0人	0人	0人
観察会等開催数	5回	5回	3回

平成25年度の目標
100人
年間10回以上

西東京市環境リーダー

今後、平成20年度（2008年度）の（仮称）リサイクルプラザ開設に向けて、西東京市の環境リーダー養成講座を実施していく必要があります。また、実施にあたっては、市民団体と行政が連携して人材の育成を展開していかなければなりません。

自然観察会の開催

西東京市の自然観察会は開催回数が年間10回以下といった現状です。一方、市民団体やNPOが多様な内容の観察会や野外での活動を実施しています。目標実現のためには市民と行政が協働で実施していく仕組みづくりを検討していかなければなりません。

2 重点プロジェクトの状況と課題・問題点

西東京市環境基本計画策定時での、重点プロジェクトの取組み内容は何か。その取組みに対して行政の対応はどうか。市がそれぞれの重点プロジェクトを進めていくうえで、どのような課題・問題点があるかを、ここでは項目ごとに表記していきます。

重点1	みどりに囲まれて豊かにくらそう	環境基本計画 90 頁
-----	-----------------	-------------

これまで、人口の増加とともに屋敷林などの樹林地や農地の多くが宅地などに変わりましたが、これからは残されたみどりを保全し、公園や住宅地などのみどりを増やしていくことが重要です。

そこで、住宅地や街路樹などの身近なみどりを、大切なみどりとして認識し、市民が中心となって守り育てていくとともに、東大農場の豊かな自然環境をどのような形で保全できるのかを検討していきます。



身近なみどりを守り育てる

重点プロジェクトでの取組み内容

「みどりの里親制度」を創設する。公園や樹林地、街路樹などについて、地域住民が里親として登録し、清掃や草刈りなどの管理活動を行う。

武蔵野の樹木や野草を集めたスペースを、既存の公園の一部や空閑地を利用して開設する。

行政の取組み状況

事業名・担当課	苗木配布の推進〔公園緑地課〕		
事業内容等	樹木の苗木を自宅に植えて、育ててもらい、市内により多くのみどりを増やすため、市民まつりにおいて市民に無料で苗木を配布した。		
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
	平成 15 年 11 月 9 日「市民まつり」においてブルーベリーほか 38 種類、2,385 本の苗木を無料配布した。	平成 16 年 11 月 14 日「市民まつり」においてブルーベリーほか 30 種類、2,265 本の苗木を無料配布した。	平成 17 年 11 月 13 日「市民まつり」においてトキワマンサクほか 31 種類、2,274 本の苗木を無料配布した。
事業名・担当課	グリーンバンク制度の実施〔公園緑地課〕		
事業内容等	平成 18 年度（2006 年度）に始める事業で、市内のみどりを守り・育てるため「樹木の提供を希望する方」と「樹木の引取りを希望する方」とを市があっせんし、双方が直接話し合っって樹木の引渡し等を行うもの。提供したい樹木と取引したい樹木について、市に登録してもらい、ホームページや担当課の窓口で公表していく。		

課題・問題点等

グリーンバンク制度を実施することにより、今後は、市民にどのようにして認知してもらうかを検討していかなければなりません。

また、新設された「いこいの森公園」には、武蔵野の樹木等を植えたスペースを設置していますが、その他の空閑地の利用についても検討していかなければなりません。

東大農場の今後の保全を検討する

重点プロジェクトでの取り組み内容

東大農場の豊かな自然環境の保全方策について、関係機関等との調整を図りながら市の方針を策定していきます。

行政の取り組み状況

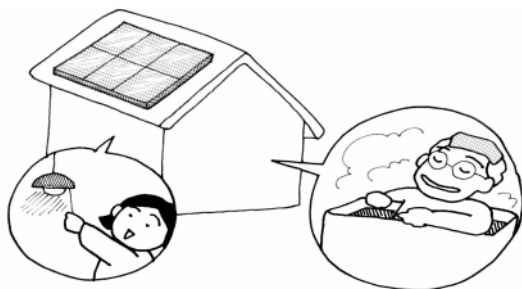
事業名・担当課	東大農場移転に対する検討〔企画課〕		
事業内容等	市民や学識経験者等で構成する「東京大学大学院農学生命科学研究科附属農場懇談会」を設置し、様々な角度からの方向性を検討している。		
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
	庁内に課長級職員で構成する「東京大学農学部附属農場検討委員会」を設置し、今後の課題等を整理した。	平成 15 年度（2003 年度）と同様	市民、学識経験者等で組織する「東京大学大学院農学生命科学研究科附属農場懇談会」を設置。平成 18 年（2006 年）3 月に検討結果の報告書を作成した。

課題・問題点等

東大農場については、行政内部や市民・学識を交えた懇談会を設置して、様々な検討がなされています。今後は農場移転を取り巻く諸条件、東京大学の次期中期計画の動向を見ながら、市としての方針を策定していかなければなりません。

重点2 環境にやさしい取り組みを進めよう

環境基本計画 91 頁



市民みんなが日常生活の中で省エネを心がけるよう、市民の省エネ意識を広げていきます。また事業者の事業活動における環境への配慮を進めること、再生可能なエネルギー資源として太陽光や太陽熱の利用を進めることといった、環境にやさしい取り組みを進めます。

「(仮称)西東京市家庭版 I S O」により、省エネ意識を広げていく

重点プロジェクトでの取り組み内容

日常生活におけるエネルギー利用やごみの排出など、環境との関わりをチェックし、環境に対する意識を高めていくことを目的として、「(仮称)西東京市家庭版 I S O」を作成する。

省エネ意識を広げていくための運動として、年に何度か市と市民の協働により、家庭版 I S O の記載、普及に向けたキャンペーンを実施する。

小、中学校や社会教育の中で、家庭版 I S O に関する講座を開催する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	キッズ I S O の推進〔環境保全課〕
事業内容等	平成 16 年度（2004 年度）から東京都で実施している事業で、西東京市でも平成 17 年度（2005 年度）から実施。都内の小学校児童が、環境教育の一環としてキッズ I S O プログラムに取り組むとともに、一般家庭で行う地球温暖化対策としての効果を確認するもの。西東京市では、平成 17 年度（2005 年度）3 校で授業に取入れている。

課題・問題点等

家庭部門の地球温暖化対策を進めるにあたって、市民が自ら進んで取り組むことができるような仕組みを考えなければなりません。まず、市民や事業者などを交え、草の根的な行動を起こすことが必要であると考えます。

「(仮称)西東京市事業所版 I S O」などにより、事業者の環境配慮を進める

重点プロジェクトでの取り組み内容

商店街の中小商店や小規模な事業者では、I S O 14001 の取得は負担が大きいいため、簡易に取得できる「(仮称)西東京市事業所版 I S O」を作成し、普及を図る。

環境活動評価プログラム（エコアクション 2 1）や I S O 14001 といった環境マネジメントシステムの普及を図る。

行政の取り組み状況

未実施

課題・問題点等

商工会事務局に、ISOやエコアクション21についての講習会実施の依頼を行うと同時に、事業者に対して、ISOやエコアクション21を導入することによる環境負荷低減、経費の節減等を説明していかなければなりません。

太陽エネルギーの利用を進める

重点プロジェクトでの取り組み内容

公共施設において太陽光発電施設を導入し、コストや発電量などの検証を行う。

太陽光発電設備を設置している市民や事業所にモニターを依頼し、設置した効果などについての調査を行う。

行政の取り組み状況

未実施

課題・問題点等

公共施設での太陽光発電検証については、平成20年(2008年)6月頃に開設予定の(仮称)リサイクルプラザ内で、太陽光発電施設を設置する予定です。そこで検証等は実施していくことになります。

また、各家庭に設置する太陽光発電設備に対する助成については、国の補助事業が平成17年度(2005年度)で終了しており、市独自の助成についても、厳しい財政状況のため事業化することが困難な状況です。

重点3 ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう

環境基本計画 92 頁

家庭から排出されるごみ（可燃物）の処理は、多くのエネルギーを消費し、環境への負荷を与えるものと言えます。また、最終処分場の新たな確保も困難な状況であるため、柳泉園組合でのごみ焼却量の抑制、二ツ塚廃棄物広域処分場への埋立量の削減を進める必要があります。



そこで、ごみの再資源化率の向上と排出されるごみの量の削減に向けた具体的な取り組みを進めていくものとします。

再資源化や収集処理方法の見直しを進める

重点プロジェクトでの取り組み内容

現在不燃物として収集されているその他プラスチック類については、柳泉園組合及び関係機関と協議しながら、分別収集、再資源化を検討する。

小売店におけるレジ袋や食品トレーなどの使い方の見直しを進める。

市民が買い物袋を持参する「マイバッグ運動」を実施する。

ごみの分別や再資源化などのごみ問題に関して、市民を対象とした講習会や、小中学校での学習を実施する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	容器包装リサイクル法に基づく、資源物の収集方法の見直し等が検討され、食品トレー見直し・マイバック運動等は市民・事業者の協力により進められている。

課題・問題点等

その他プラスチック類については、現在、収集方法の見直しを検討中です。

ごみを減量させよう

重点プロジェクトでの取り組み内容

ごみ減量に向けた方針とそのための具体的な仕組みを、市民、市、事業者の参加を得て検討し、各主体が合意できるような形で決定することを目指す。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	ごみ収集の有料化を検討中である。

課題・問題点等

検討委員会や市民の意見を踏まえて、ごみ収集の有料化について検討中です。

重点4	「身近で育てて食べられるみどり」をふやそう	環境基本計画 93 頁
-----	-----------------------	-------------

新鮮で安全な食物への関心の高まりを受けて、地場の農産物が注目されるようになってきており、また農産物の輸送によるエネルギー消費や地域の農地の保全といった観点からも、地域でとれた農産物を地域で消費する地産地消が重要といえます。

そこで、地元の農産物消費を増やし、生ごみや剪定枝を堆肥として農地に返すことにより、「食べられるみどり」を通じた資源循環型の都市づくりを目指します。

地元農産物の利用を増やす

重点プロジェクトでの取り組み内容

地産地消の推進に向けて、西東京市ブランドの農産物の生産や地域通貨の活用なども含めて検討し、今後の取り組みの方針等を打ち出す。

学校給食において、地元農産物の利用を増やしていく。

小売店において、地元農産物の取扱いを増やしていく。



行政の取り組み状況

事業名・担当課	〔産業振興課〕
事業内容等	「農家と市民が育てる豊かな農業西東京」をテーマに、イメージキャラクターを作成した。また、市内の「散策マップ」を作成し、畑等を巡る街歩きも実施している。

課題・問題点等

市内には100箇所以上の農家が個人経営している直売所があり、市民の多くが利用しており、農産物の新鮮さや安さを評価する一方、直売所の場所がわからない、品数・量が少ないなどの課題があります。

また、市内で生産された農産物は、直売所や一部の量販店の地元産コーナー、学校給食等を通して供給していますが、市場出荷された農産物は西東京産であることがわかりません。このことから、量販店や小売店にコーナーを設けることや地元産であることがわかる表示を求めていかなければなりません。

生ごみや剪定枝を資源として利用する

重点プロジェクトでの取り組み内容

グリーンプラザひばりが丘南や小学校などにおける生ごみ堆肥化事業について、その効果や問題点などを検証する。

地域の住民と協議しながら、生ごみや剪定枝の回収、堆肥化を行うモデル地区を新たに設定し、具体的な取り組み内容を検討する。

学校給食など、市の事業によって発生する生ごみや剪定枝などの堆肥化を推進する。

行政の取組み状況

事業名・担当課	〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	従前の「生ごみ堆肥化」は実施しているが、その肥料の効果や問題点等については、現在、検証段階である。

課題・問題点等

生ごみ・剪定枝から作った堆肥が、農業などに有効なのかどうかを検証しなければなりません。同時に、問題として堆肥を作るためのスペース確保等が困難な状況にあります（肥料の使い道、臭い、作業量など）。

さらに、市内に2箇所のモデル地区を設定していることから、今後は、取組み等の検証を踏まえて事業全体の再構築を考えていかなければなりません。

重点5 環境保全活動を推進しよう

環境基本計画 94 頁



環境保全を進めていくためには、市民みんなが環境意識を高め、環境保全に向けた取り組みを進めていく必要があります。そのために、環境に関する情報を積極的に発信し、市民の環境への関心や理解を呼び起こすとともに、活動する人づくりと、活動を支える基盤づくりの観点から、市民による環境保全活動を包括的に推進していくための仕組みをつくっていきます。

環境マップをつくる

重点プロジェクトでの取り組み内容

環境保全に関する様々な取り組みの共通の基盤となる情報として、川や樹林地、農地など、環境全般の調査を行い、「環境マップ」を作成します。

行政の取り組み状況

未実施

課題・問題点等

生活文化課で実施している「NPO企画提案事業」において「緑の散策マップ」が作成されていますが、今後、(仮称)リサイクルプラザの設置に際して、地図を活用した情報提供や環境活動を考えていかなければなりません。

環境情報・環境活動拠点を位置づける

重点プロジェクトでの取り組み内容

環境情報・環境活動の拠点として、環境学習・活動センターを設置し、市民・事業者・市を結ぶ意見交換の場、市民団体等の環境保全活動の推進などに役立つような環境情報を整理して発信する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	(仮称)リサイクルプラザの設置〔ごみ減量推進課〕
事業内容等	平成20年(2008年)6月頃の開設を目的に事業を進めている。ごみ減量を推進するリサイクル施設としてだけでなく、環境保全、環境学習といった視点からも利用できる拠点施設・事業を展開していく。

課題・問題点等

上記の「取り組み状況」のように設置に向けた取り組みを進めています。今後は、市民・事業者を交えて事業内容や運営方法を構築していかなければなりません。

環境リーダーを育てる

重点プロジェクトでの取り組み内容

環境リーダーを育成するための教育プログラムを作成し、実施する。教育プログラムの修了者をグループ化し、その後の地域活動の実践に結びつけるシステムを構築する。

行政の取り組み状況

事業名・担当課	環境保全活動等推進員の設置〔環境保全課〕
事業内容等	平成18年(2006年)3月に環境基本条例を一部改正して、「西東京市環境保全活動等推進員」を設置する。

課題・問題点等

都や市民が養成したリーダーやサポーターと、今後、どのように連携していくのかが課題となります。そのため、環境保全活動等推進員を核とした人材ネットワークの全体像を考えていかなければなりません。また、西東京市独自のリーダーを養成していかなければなりません。